

みなし決議に関する 令和元年度第5回理事会議事録

1. 令和元年度 第5回理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - (1) 第12号議案 令和2年度 事業計画（案）
 - (2) 第13号議案 令和2年度 予算（案）について
 - (3) 第14号議案 組織運営及び事業活動の状況に関する報告について（再提出）

2. 1の事項を提案した理事
理事長 柴田 泰博

3. 令和元年度 第5回理事会の決議があったとみなされた日
令和2年3月16日（月）

令和2年3月5日（木）、理事長柴田泰博が理事の全員に対して上記第5回理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該事案について令和2年3月16日（月）、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条に基づき、当該提案を可決する旨の第5回理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、令和元年度 第5回理事会の決議の省略を行なったので、当該理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び同法施行規則第62条において準用する第15条第4項第1号に基づき議事録を作成した。

令和2年3月18日

公益財団法人北九州市身体障害者福祉協会
議事録作成者 理事長 柴田 泰博

